

第 2 章

基 本 目 標 の 進 捗 状 況

「環境基本計画」に掲げている 5 つの基本目標の達成状況について、取り組み方針ごとの環境の現状や市の取り組みについて報告します。

本文中、※印の付いている用語の解説は、資料編 P.45 用語解説をご覧ください。

基本目標 1 緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して

1-1 緑や水辺を守り育てよう

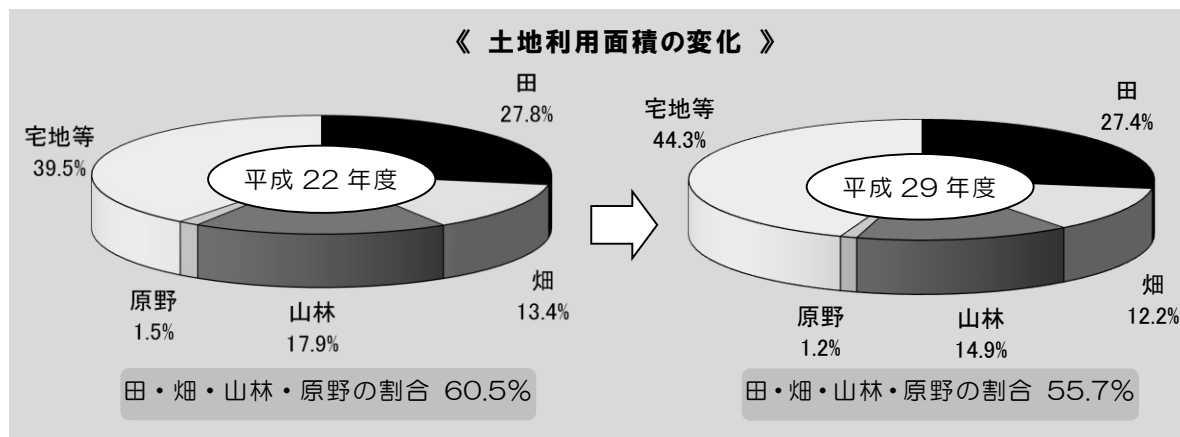
I 現況と課題

本市は、河川や湖沼などの豊かな水辺と農地や樹林地からなる里山の緑に恵まれています。平成 29 年度、実施した環境に関する市民・事業者意識調査でも、印西市の環境で満足している理由として「樹林地や農地などの緑の豊かさ」が最も多くあげられるなど、「自然の豊かさ」は本市の大きな魅力といえます。

しかし、田畑や山林は、宅地開発や農家の後継者不足等によって減少傾向にあり、豊かな緑や水辺の保全・継承が課題となっています。

■ 土地利用の変化

平成 29 年度における田・畑・山林・原野を合わせた面積は市域の 55.7% (69.0km²) を占めていますが、合併直後の平成 22 年度と比較すると、その割合は 7 年間で 4.8 ポイント減少し、宅地等に置き換わっていることが分かります。

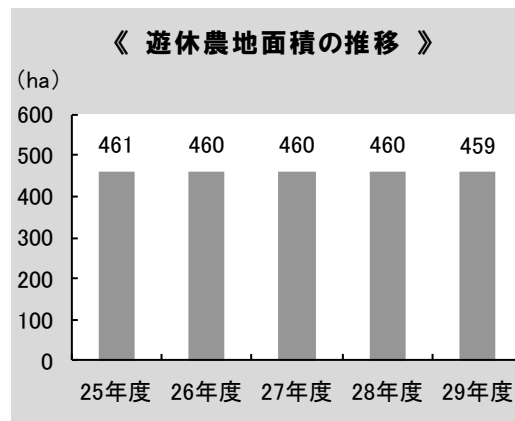


■ 農地の状況

平成 27 年度の農業基本調査・農林業センサスによると、印西市の農業従事者数は 3,831 人、経営耕地面積は約 2,841ha で、農業は市の主要産業となっています。また、四季折々の田園風景は、本市を代表する景観を形成しています。

平成 29 年度における農地面積は本市の約 40% を占めていますが、住宅用地等への転用も進んでいます。平成 29 年度の農地転用件数は 76 件で、うち 40 件 (面積 2.1ha) が住宅用地への転用、次いで 13 件 (面積 1.3ha) が駐車場用地、10 件 (面積 1.2ha) が太陽光施設への転用でした。

平成 29 年度における遊休農地面積は 459ha となっており、若干ですが、減少が図られています。



Ⅱ 市の取り組み

① 里山・樹林地の保全

重点プロジェクト

市内には人と自然との長年の関わり合いによって形成されてきた里山が多く残されています。この里山は樹林地、田畑、草地、水辺などいろいろな環境が混ざりあって、豊かな生態系を育む場としても注目されています。

市では、市民参加による里山保全活動の充実を図るため、市民活動団体が実施する里山関連の行事を支援しています。平成29年度における市内の里山保全活動団体数は12団体、里山関連イベントの開催数は8回でした。また、市民団体等が実施する里山関連の行事を支援（広報掲載等）しました。

印西市の平成29年度における森林の面積は2,348haとなっており、森林伐採面積は2.7haとなりました。市では、森林整備補助事業や森林伐採の抑制、植栽の指導を行っています。市民の森である「草深の森」は、森林の保全及び市民の憩いの場として、都市近郊に残された約8.8haの森林です。市では毎年、NPO*団体などと協力し、チェーンソー講習会の開催や枯れ木の伐採などの維持管理作業を行い、整備してきました。また、

平成28年度末に千葉県から武西の土地の譲与を受け、市民の皆様と共に里山の保全作業や生物調査などを実施しています。



結縁寺の里山風景

《草深の森・ふるさと農園 位置図》



② 農地の保全

印西市においても、農業者の高齢化や担い手の不足によって、農地の管理不足、農地の減少が課題となっています。市では、継続的に農用地区域を指定しており、平成29年度は3,103haを指定しています。また、遊休農地対策として国・県の制度を活用した耕作放棄地の再生利用を進め、平成29年度は耕作放棄地を124a解消することができました。

農業集落機能の保全・向上に向けた取り組みとして、農地維持活動に取り組んでいる11組織に対して、多面的機能支払交付金の支援を行いました。

印西市の農産物を市内で消費する「地産地消」を推進するため、昨年と同様に市内保育園の児童を対象に食育体験を実施したほか、平成29年度はいんざい君をデザインした販売用手提げ袋と印西市と印字した販売用箱に係る費用の補助を行いました。

農地を保全していくためには、農業従事者だけでなく、多くの市民の協力が必要です。市では、市民が農業にふれあえる場として「草深ふるさと農園」を提供しており、平成29年度における民間を含む市民農園の区画数は430区画でした。



いんざい君をデザインした販売用手提げ袋

③ 水辺環境の保全

印西市は、湖沼やその支流など多様な水辺環境に恵まれています。市では、水辺とのふれあいの機会を提供するため、関係機関とともに水辺環境保全のためのイベントや河川の清掃活動を開催しています。

平成 29 年度は、手賀沼周辺において市民とともに湧水※調査、河川の水質・水生生物調査を、印旛沼周辺においては、環境学習を行いました。



手賀沼流域である亀成川の湧水調査

Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	H29 年度実績	目標(H33 年度)	評価
里山保全活動団体数	11 団体	12 団体	現状以上	😊
農振農用地面積	3,100 ha	3,103 ha	現状以上	😊
遊休農地面積	465 ha	459 ha	現状以下	😊
認定農業者数	46 経営体	57 経営体	現状以上	😊
市民農園区画数 (民間を含む)	476 区画	430 区画	現状以上	😞

《総評、今後の方向性》

里山保全については、市民が保全活動に興味を持てるよう、イベント等において啓発活動を進めています。また、企画提案型協働事業として「武西の里山保全と調査事業」を採択し、平成 30 年度より活動しています。

農業施策については、概ね目標を達成しています。今後は全ての指標で目標を達成することができるよう施策の推進を図っていきます。

1-2 生きものと共存しよう

I 現況と課題

地球上では、多くの生きものが様々な環境に適応して生きており、これら生きものたちの豊かな個性とつながりを「生物多様性※」と言います。

印西市には、都市化が進む一方で、水辺や樹林地、田畑など様々な自然環境が存在しており、そこには近年数が減っている希少種を含む多くの生きものが生息・生育し、豊かな「生物多様性」を形作っています。

多様な生きものを育む環境を守り、継承していくことは本市の務めといえますが、そのためには樹林地・農地の減少や管理不足、外来生物※の侵入など多くの課題があります。

■ 生きものの生息・生育環境の状況

印西市は、利根川や印旛沼など豊かな水辺に囲まれており、ため池や水路を含む多様な水辺環境に恵まれています。また、市内には人と自然との長年の関わり合いによって形成されてきた里山が多く残されています。この里山は樹林地、田畑、草地、水辺など多様な環境がモザイク状に混在しており、豊かな生態系※を育む場としても注目されています。

市では、市内の生きものの生息・生育状況を把握するため、5年に1回程度の頻度で自然環境調査を実施しています。直近の平成27年度に実施した調査では、植物915種、動物838種（哺乳類9種、鳥類95種、爬虫類12種、両生類6種、昆虫類692種、魚類24種）を確認し、絶滅が危惧される希少な種も含まれていました。なお、平成23年度に実施した調査では、植物803種、動物539種が確認されています。

一方、在来生物※の生息・生育を脅かす恐れのある「特定外来生物※」は、同調査でオオキンケイギクなどの植物5種、カミツキガメなどの動物5種が確認されました。

《 市内で確認された希少種 》



《 市内で確認された動植物 》

分類群	確認種数 (希少種数)	代表種
植物	143科 915種 (24科 48種)	スギナ、ヨモギ、セリ コナラ、イヌシデ、シラカシ ハナイカダ、オオケタデ
哺乳類	8科 9種 (2科 2種)	モグラ、アカネズミ タヌキ、イノシシ
鳥類	36科 95種 (24科 44種)	シギ・チドリ類、カモメ類 ツバメ、オオタカ
爬虫類	7科 12種 (6科 10種)	カナヘビ、マムシ クサガメ、イシガメ
両生類	4科 6種 (3科 4種)	アズマヒキガエル、アマガ エル、ニホンアカガエル
昆虫類	170科 692種 (28科 45種)	オニヤンマ、モンシロチョ ウ、トノサマバッタ、カブト ムシ、ノコギリクワガタ
魚類	7科 24種 (4科 10種)	コイ、ギンブナ、オイカワ ウグイ、ドジョウ、ニゴイ

【出典】印西市自然環境調査(平成27年度)

印西市では、生物の飼育は最後まで面倒をみることを推進しています。

Ⅱ 市の取り組み

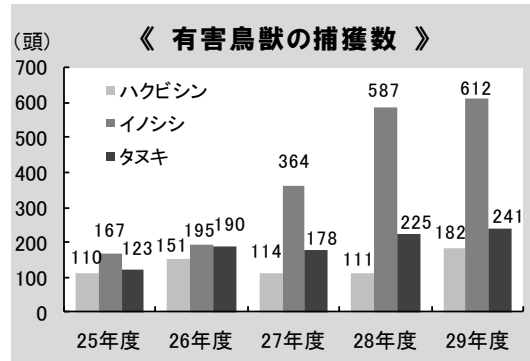
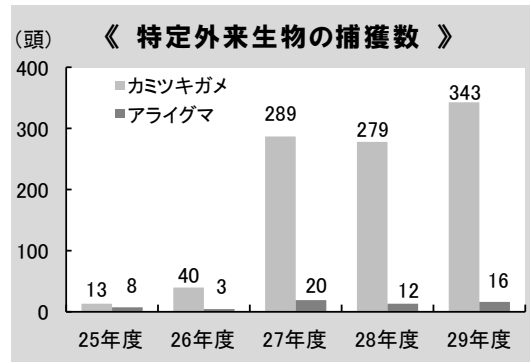
① 生きものの生息・生育空間の保全

市では、県や周辺自治体及び関係機関と協力して、野生動植物の生息・生育環境の保全や外来生物の移入防止などの取り組みを行っています。

特に外来生物対策については、ホームページなどで外来生物に関する情報提供を実施しているほか、市民からの通報を防除に活用しています。特定外来生物のカミツキガメの捕獲を県が強化したことにより、平成 29 年度は 343 頭のカミツキガメと 16 頭のアライグマを捕獲しました。

また、近年では野生動物による生活被害や農作物被害が増えていることから、その保護・管理も重要な課題になっています。市内における有害鳥獣の捕獲数は近年増加傾向にあり、毎年ハクビシン、タヌキ及びイノシシの捕獲を行っています。

市では、市民のみなさんが身近な自然環境に触れ、生きものを知ってもらうことを通じて環境保全への理解を深める場として「いんざい自然探訪」を開催しています。平成 29 年度は 5 回開催し、参加者数は延べ 97 人となりました。また、市民団体の協力により、里山関連イベントを 8 回実施しました。



いんざい自然探訪 印旛沼でカミツキガメを見てみよう

Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標			基準年度 (H23 年度現状)	H27 年度 実績	H29 年度 実績	目標 (H33 年度)	評価
生息・ 生育種数	植物		803	915	—	現状維持	—
	動物	哺乳類	9	9			
		鳥類	102	95			
		爬虫類	11	12			
		両生類	6	6			
		昆虫類	387	692			
		魚類	24	24			

《総評、今後の方向性》

自然環境調査を平成 27 年度に実施し、市内の動植物の経年変化を把握することができました。また、「いんざい自然探訪」等を通じ、市民の自然環境保全意識の啓発を図りました。生物多様性地域戦略の策定については、国、県、近隣市町等の動向を見ながら検討を進めていきます。

水辺における環境学習として、夏休みの小学生を対象に「印旛沼でカミツキガメを見てみよう」を開催し、印旛沼周辺の水辺を中心に増え続けているカミツキガメの危険性と外来種が生態系に与える影響などを参加者に伝えることができました。今後も興味をそそる環境学習会を企画し、市の自然環境について現状と課題を市民に伝えていきます。

基本目標 2 安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して

2-1 生活環境に不安がないまちを目指そう

I 現況と課題

良好な生活環境は、安心・安全な暮らしや持続可能な社会の基盤となるものです。

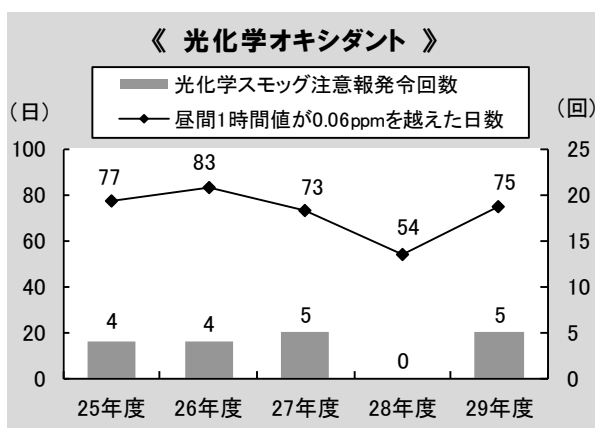
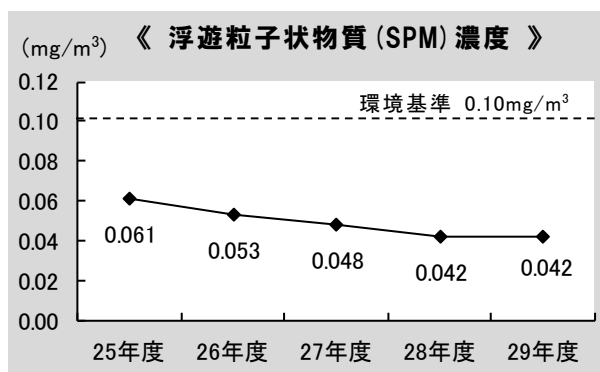
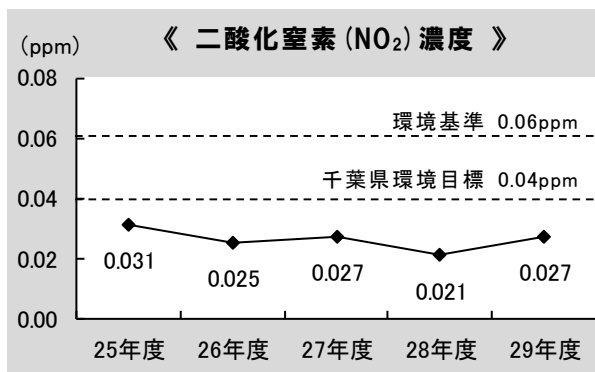
市では、大気や水質の現状監視及び適切な規制対策などにより、生活環境の保全に努めていますが、都市化に伴う交通渋滞や近隣騒音等のモラルなど、新たな環境課題への対応も求められています。

II 市の取り組み

① 大気環境の保全

千葉県が設置する一般環境大気測定局※（高花地区）では大気質を常時監視しています。二酸化窒素や浮遊粒子状物質が環境基準を達成している一方、光化学オキシダント※は環境基準を達成していません。平成 29 年度に 5 回の光化学スモッグ※注意報が発令されました。光化学スモッグ注意報の発令時には、防災無線、防災メール、教育機関等への FAX 等で注意喚起を行っています。

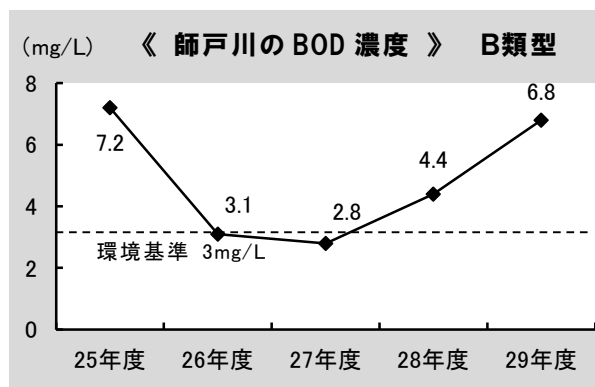
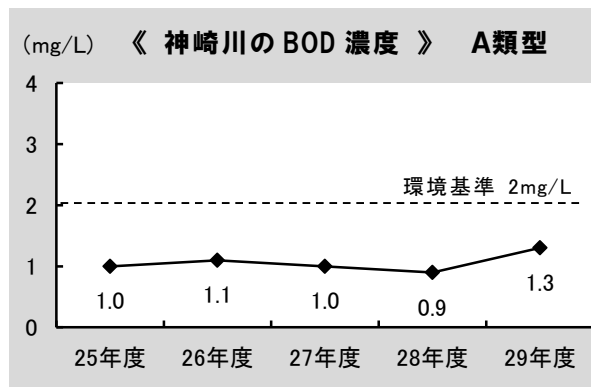
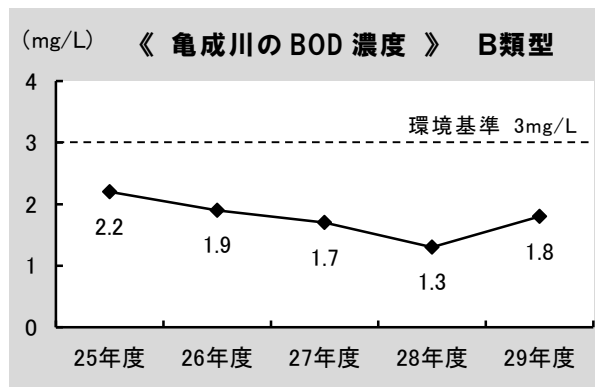
大気汚染の主な原因は、工場・事業場や自動車からの排出ガスです。市では、環境にやさしい運転「エコドライブ※」の普及を推進しています。



* 印西地域の光化学スモッグ注意報は、印西高花、我孫子湖北台、白井七次台、栄安食台の各測定局で昼間の1時間値が0.12ppmを超えると発令されます。

② 水質環境の保全

市では、市内 9 河川で年 4 回の水質測定を実施しています。そのうち環境基準が設定されている 3 河川の BOD 濃度は、亀成川と神崎川で環境基準を達成しました。一方、師戸川は平成 27 年度に環境基準を達成しましたが、その後は周辺環境の影響などにより、再び環境基準を超過しています。



備考)

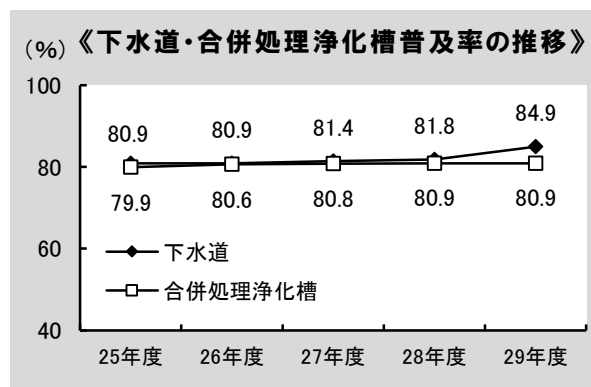
A類型：水道2級（沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの）、水産1級（ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並び水産2級及び水産3級の水産生物用）、水浴及びB類型以下に掲げるもの。

B類型：水道3級（前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの）、水産2級（サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用）及びC類型以下に掲げるもの。

測定地点は資料編 P.11 を参照ください。

市では、河川の水質を改善するため、公共下水道の整備と整備済み地区の水洗化に取り組んでおり、平成 29 年度の下水道普及率は 84.9%となりました。公共下水道認可区域外においては、合併処理浄化槽の設置を補助しており、平成 29 年度は補助件数 62 件、普及率 80.9%となりました。

また、合併処理浄化槽については適切な維持管理が重要です。そのため、法律（浄化槽法※）で義務付けられている設置後の水質検査（7 条検査）及び定期検査（11 条検査）の他に、市でも補助金を使って設置した浄化槽に対し、設置後 5 年経過した年に簡易検査を実施し、水質が悪化している場合には適正な管理をおこなうよう指導しています。平成 29 年度は 49 件の検査を実施しました。



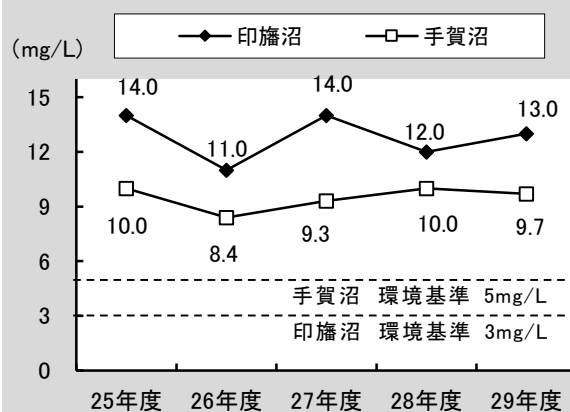
家庭における生活排水対策及び資源の循環利用対策として、廃食用油の回収を実施しています。平成29年度は市内15箇所を回収場所とし、計7,779kgを回収しました。

水循環の保全対策として、4箇所の湧水で水質調査を実施したほか、地下水の適切な利用について広報やホームページで情報提供を行いました。また、市道の歩道整備にあたり、透水性舗装※を採用することで地下水のかん養※を図っています。平成29年度は3箇所において、計2,573㎡を整備しました。

身近な水辺として親しまれている印旛沼と手賀沼の水質は90年代に比べると大幅に改善されましたが、近年は再びCOD※濃度が微増傾向にあり、印旛沼、手賀沼ともに環境基準値を大幅に超過しています。平成29年度における全国の湖沼のCOD平均値は、印旛沼が全国ワースト1位、手賀沼がワースト2位で、印旛沼は7年連続ワースト1位となってしまいました。

印旛沼や手賀沼には、家庭から排出される生活雑排水や工場等から排出される工場排水の他に、道路や農地等からは肥料や農薬等を含んだ排水が入り込んでいます。下水道整備や合併処理浄化槽の普及などにより、以前より沼に流入する汚れは減りましたが、水質改善のためにさらなる取り組みが求められています。

《 COD 濃度の推移(年間 75%値) 》



③ 騒音・振動の防止

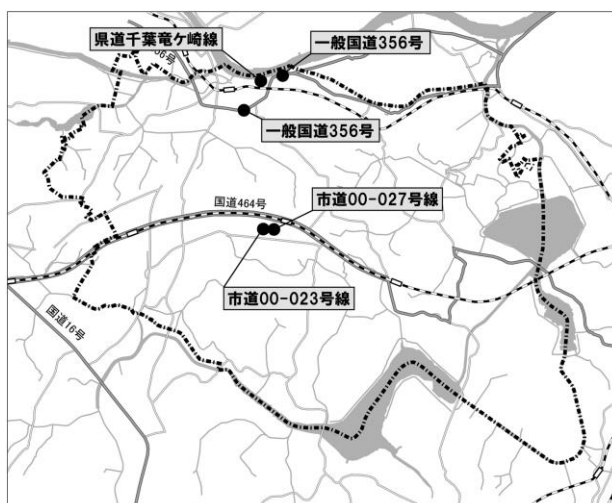
市では、主要幹線道路において定期的に道路交通騒音の調査を実施しています。

平成29年度の道路交通騒音の面的評価※は一般国道356号、県道千葉竜ヶ崎線、市道00-023号線、市道00-027号線を対象として実施しました。その結果、国道356号の南側地点において夜間で環境基準を超過しましたが、他の地点は環境基準を達成しました。

工場や事業場、建設作業などからの騒音・振動については、特定施設や特定建設作業の届出を通じて指導を行っており、平成29年度の苦情件数は5件でした。

一方、生活騒音に関する相談は2件寄せられました。これらの多くは生活の中で注意をすれば防ぐことができるため、ポスター掲示などにより生活騒音問題に関する情報提供やモラル向上を図っています。

《 道路交通騒音の測定地点 》



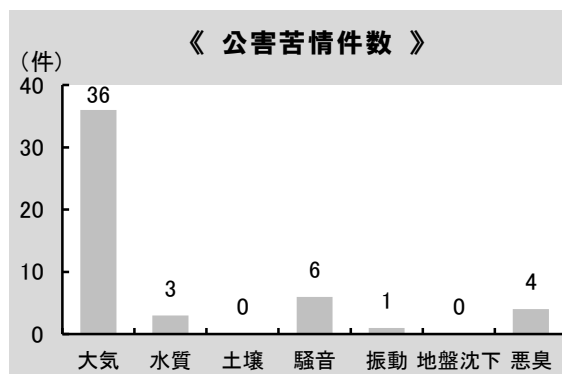
④ その他の環境保全

印西市は都心に近いといった地理的条件や、農地や樹林地が多く残る環境であることにより、不法な残土埋め立てのリスクが高い地域です。

市では、土砂の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、特定事業の申請者に法令遵守を徹底させるとともに、市内の監視パトロールを実施しています。平成 29 年度は 225 回の残土パトロールを実施し、相談・指導件数は 295 件でした。

土壌の汚染及び地下水の水質汚濁について、市では市域をローテーションして調査を実施しています。平成 29 年度の調査では、土壌汚染は全地点で環境基準を達成しましたが、地下水は 5 地点中 2 地点で環境基準を達成できなかったため、住民等には飲用指導等の対応を実施しました。

たい肥や有機肥料の臭気など、悪臭※に関する苦情件数は、大気汚染（36 件）と騒音（6 件）に次いで多く、平成 29 年度は 4 件の苦情が寄せられました。市では、悪臭発生施設の管理者に対して 2 回の指導を実施しました。



Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	H29 年度実績	目標(H33 年度)	評価
二酸化窒素(NO ₂)濃度	0.032 ppm	0.027 ppm	千葉県環境目標値 (0.04 ppm)以下を維持	
浮遊粒子状物質(SPM)濃度	0.064 mg/m ³	0.042 mg/m ³	環境基準(0.10 mg/m ³) 以下を維持	
亀成川の BOD 濃度	1.5 mg/L	1.8 mg/L	環境基準(3 mg/L) 以下を維持	
神崎川の BOD 濃度	1.4 mg/L	1.3 mg/L	環境基準(2 mg/L) 以下を維持	
師戸川の BOD 濃度	4.9 mg/L	6.8 mg/L	環境基準(3 mg/L) 以下を維持	
下水道普及率	80.3 %	84.9 %	83.8 %	
下水道整備率	82.4 %	95.9 %	93.6 %	
合併処理浄化槽普及率	77.0 %	80.9 %	89.0 %	
合併処理浄化槽設置基数 (補助対象分累計)	2,830 基	3,384 基	3,526 基	
土壌の汚染に係る 環境基準(28 項目)	調査地点全項目基準 を達成	全調査地点(3 地点)で 全項目基準を達成	全地点・全項目の 基準達成を維持	
地下水の水質汚濁に係る 環境基準(29 項目)	調査地点全項目基準 を達成	調査地点 5 地点のうち 3 地点で基準を達成	全地点・全項目の 基準達成を維持	
道路交通騒音測定値	全調査地点で環境 基準以下を達成	調査地点 5 地点のうち 4 地点で基準を達成	全調査地点で 環境基準以下を維持	

《総評、今後の方向性》

大気質については、二酸化窒素と浮遊粒子状物質の環境基準を達成しています。今後も引き続き、県と連携し監視に努めます。

水質については、師戸川において前年度と比較しますと、BOD 濃度が上昇しており、環境基準を上回っています。また、湖沼について平成 29 年度の COD 濃度は印旛沼が全国ワースト 1 位、手賀沼については全国ワースト 2 位となっており、いずれも環境基準をクリアしていないことから、今後も継続的な水質浄化対策を県及び流域市町とともに進めます。下水道普及率と合併処理浄化槽普及率は順調に推移しており、今後も引き続き施策を進めていきます。

土壌と地下水の環境基準については、土壌は調査地点すべてにおいて、全項目基準を達成しましたが、地下水は 5 地点中 2 地点で環境基準を達成できなかったため、住民等には飲用指導等の対応を実施しました。その他、公害に関する苦情に対しても適切な対応を進めます。

2-2 有害物質の排出・侵入を防ごう

I 現況と課題

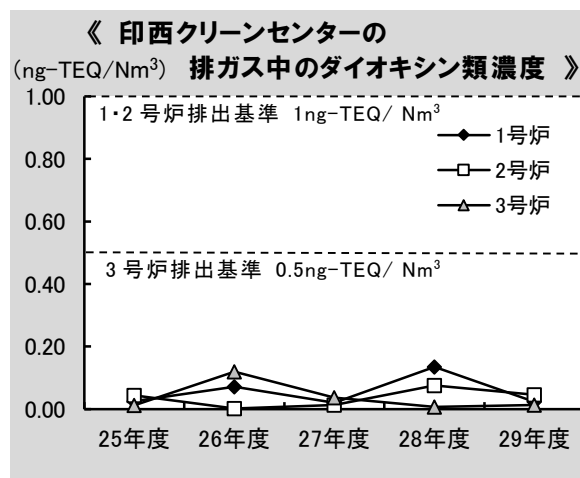
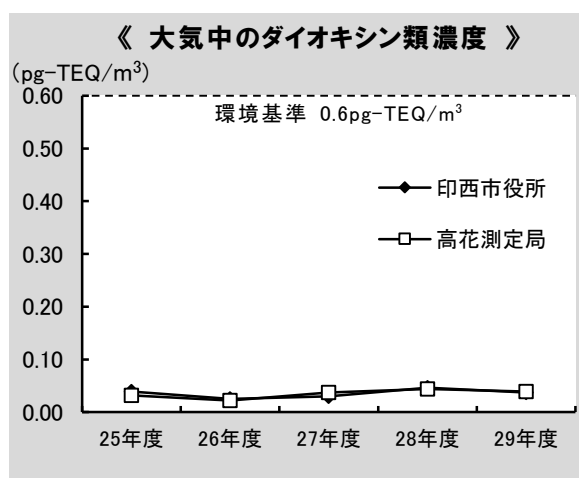
私たちの生活は、様々な化学物質を利用することで便利で快適なものになっています。一方、適切に管理されない場合に人の健康や動植物に悪影響を及ぼす物質や、廃棄物の焼却過程などで非意図的に発生する有害物質もあります。安心・安全な生活を守っていくためには、有害物質のリスクに関する情報を共有し、環境への汚染を未然に防ぐことが重要です。

また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災^{*}に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故は、放射性物質^{*}による環境汚染という新たな環境問題を生みました。今後も引き続き国や県と連携した対応が求められています。

II 市の取り組み

① 有害物質対策

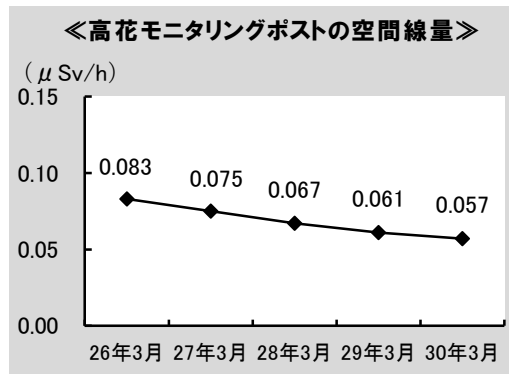
市では、大気中のダイオキシン類濃度を定期的に調査しており、平成 29 年度はいずれも環境基準を達成しました。また、印西クリーンセンターの排ガス中のダイオキシン類濃度も、排出基準を下回っています。



市では、印西クリーンセンターや事業所の適正な汚染対策を監視・指導しています。また、市民に対しても、住宅地での農薬散布等についてホームページなどで注意を促すなど、情報提供に努めています。

有害な化学物質の排出・移動は「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律^{*}」に基づいて監視されており、特定化学物質を扱う事業者には、その排出量と事業所外への移動量を把握し、国に届け出ることが義務付けられています（PRTR制度）。印西市における平成 28 年度の届出数は 12 事業所で、合計排出量は 3,580kg、合計移動量は 4,869kg でした。なお、千葉県全体では届出数 1,266 事業所、合計排出量 5,587t、合計移動量 16,274t となっています。

放射性物質による環境汚染に対しては、国や県など関係機関と連携しながら除染等の対策を進めてきました。市民が安心して生活できる環境づくりのため、市では市内 174 箇所の公共施設等で空間線量率の測定を行い、結果を広報やホームページ等で公表しています。空間線量率は年々低下しており、平成 29 年度は、国が示す基準値 $0.23 \mu\text{Sv}^*/\text{h}$ を超える箇所はありませんでした。



* 高さ 100cm の測定結果



空間線量率の測定作業

Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	H29 年度実績	目標(H33 年度)	評価
ダイオキシン類 大気環境濃度	印西市役所 $0.058\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 印西高花測定局 $0.040\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$	印西市役所 $0.037 \text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 印西高花測定局 $0.039 \text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 印旛公民館 $0.028 \text{pg-TEQ}/\text{m}^3$	$0.6 \text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 以下 を維持(環境基準)	😊
印西クリーンセンター煙突 出口におけるダイオキシン 類測定値	1 号炉 $0.11\text{ng-TEQ}/\text{Nm}^3$	1 号炉 $0.023\text{ng-TEQ}/\text{Nm}^3$	$1\text{ng-TEQ}/\text{Nm}^3$ 以下 を維持(排出基準)	😊
	2 号炉 $0.035\text{ng-TEQ}/\text{Nm}^3$	2 号炉 $0.046 \text{ng-TEQ}/\text{Nm}^3$		
	3 号炉 $0.017\text{ng-TEQ}/\text{Nm}^3$	3 号炉 $0.013 \text{ng-TEQ}/\text{Nm}^3$	$0.5\text{ng-TEQ}/\text{Nm}^3$ 以下 を維持(排出基準)	😊

《総評、今後の方向性》

ダイオキシン類濃度の測定値は環境基準や排出基準をクリアしており、今後も引き続き監視・公表を行います。

放射性物質のモニタリング調査については、学校や公園など、子どもの生活空間となる施設 174 箇所について、年 2 回実施しました。その結果、基準値である毎時 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を超える箇所はありませんでした。

今後も、引き続きモニタリングを継続し、結果を公表していきます。

基本目標 3 都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して

3-1 快適で住みよいまちにしよう

I 現況と課題

印西市は、都心から約 40km の近距離にありながら、豊かな自然や田園風景が多く残る住環境に恵まれたまちです。また、市では公園整備や住宅地の緑化を推進しており、緑豊かな街並みづくりやまちの美化に力を入れています。

そのような本市においても、街中でのポイ捨てや山林等への不法投棄が問題となっています。交通条件が良く山林や農地が多い環境は不法投棄のリスクが高く、景観や自然環境、生活環境への影響は無視できません。

悪質なポイ捨てや不法投棄を根絶するためには、市民・事業者・市が連携して解決に努めていく必要があります。



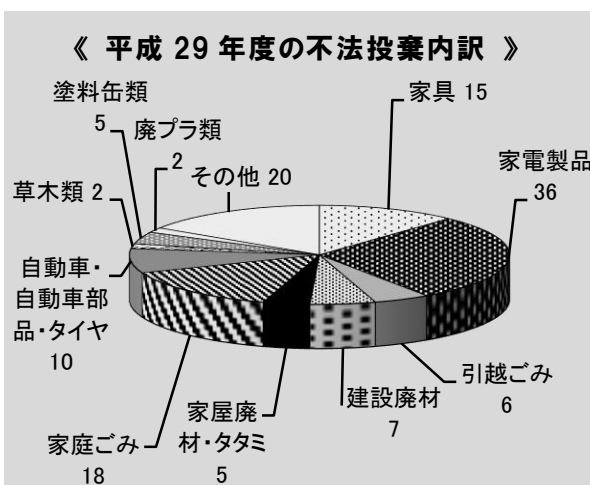
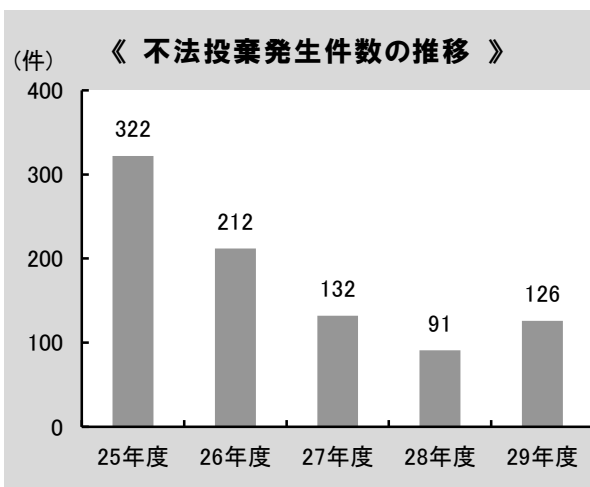
監視カメラの設置を強化しています

■ 不法投棄の発生状況

不法投棄発生件数はこれまで減少傾向でしたが、平成 27 年度以降は概ね横ばいの状況になっています。不法投棄物は市民からの通報により発見されるものも多く、皆さまの監視の目が不法投棄の抑止や早期発見につながります。

市の取組としては、夜間の不法投棄パトロールを実施しており、平成 29 年度は委託によるパトロールを 100 回、市職員によるパトロールを 7 回実施しました。また、監視カメラの設置も強化しており、市内に 65 台のカメラが設置されています。そのうち、平成 29 年度は 10 台のカメラを増設しました。

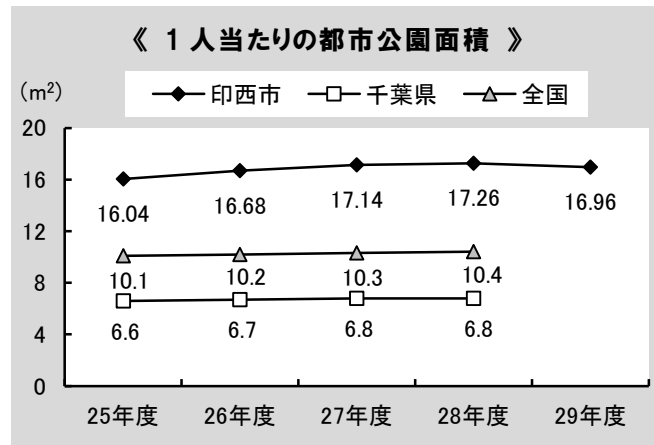
不法投棄物の内訳をみると、家電製品や家庭ごみなど一般家庭から排出されるものが多いことがわかります。不法投棄を防ぐためには、土地の適切な管理や、市民・事業者・市が協力して不用品のリサイクルや分別回収に努めていく必要があります。



■ 緑あふれるまち

市内の緑地面積割合は、市村合併以降ほぼ同水準で推移しており、平成29年度現在では56.4%となっています。

市内の都市公園は、平成29年度末時点で165箇所あり、総面積は約168haとなっています。市民1人当たりの都市公園面積は16.96㎡で、平成28年度における千葉県全体（6.8㎡）や国全体（10.4㎡）を大きく上回っています。



《 市内の都市公園・広場 》

分 類	公園数	主な公園・広場
総合公園	3	松山下公園、県立北総花の丘公園、県立印旛沼公園
運動公園	1	本埜スポーツプラザ
地区公園	5	印旛中央公園、印旛西部公園、松虫姫公園、牧の原公園、泉公園
近隣公園	13	浅間山公園、多々羅田公園、浦幡新田公園、西の原公園、草深公園、大塚前公園、木下万葉公園、松崎台公園、萩原公園、滝野公園、高花公園、東の原公園、別所谷津公園
街区公園	96	新山児童公園、木下東1丁目公園、小倉台西街区公園、西の原北街区公園、若萩の丘公園、いにはの森公園、かけっこ公園、牧の原南街区公園、西の原南公園、東の原東街区公園 など
都市緑地	47	鹿黒南3丁目緑地、鹿黒南1丁目緑地、中央南1丁目緑地、内野3丁目緑地、高花6丁目緑地、牧の原2丁目緑地、牧の原5丁目緑地、みどり台1丁目緑地、牧の原5丁目1号緑地 など
広 場	2	木下交流の杜広場、木下水辺の広場

* 平成30年3月末時点



平成29年4月に開園した「東の原東街区公園」

Ⅱ 市の取り組み

① まちに調和した景観づくり

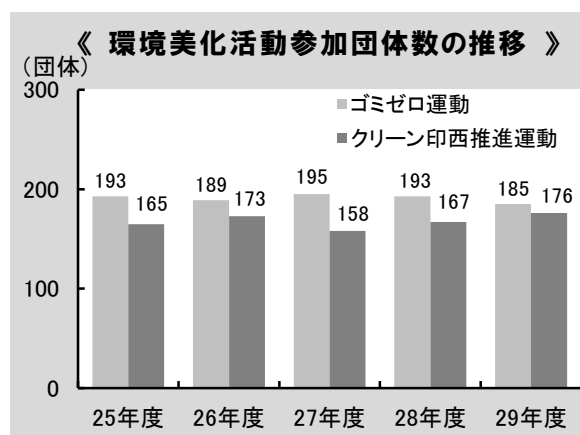
市では、利根川、印旛沼などの水辺、緑地や農地等の自然景観の保全・育成、歴史・文化を伝える建物や旧街道の風情、地域の伝統文化景観の継承、良好な市街地景観の育成・創出、清潔で緑豊かなまちの環境美化などを推進するため、景観形成の基本的な方針を明らかにした「印西市景観まちづくり基本計画」を平成 29 年に策定しました。平成 30 年 3 月には、本基本計画に定めた方針と景観法※に基づき「印西市景観計画※」を定め、平成 30 年 10 月に施行しました。

② 環境美化の推進

市では、環境美化意識の高揚を図るため、市民団体や事業者と協力して、年 1 回の「ゴミゼロ運動」、毎月 1 回の「クリーン印西推進運動」などの活動を実施しています。平成 29 年度の参加団体数は延べ 361 団体、参加者数は延べ 51,863 人にのぼり、合計 42,420kg のごみが回収されました。

不法投棄対策としては、広報やホームページで不法投棄に関する罰則や通報先などの情報提供を行っているほか、啓発看板の貸与を実施しています。平成 29 年度は小型監視カメラ 30 台に加え、固定式監視カメラ 15 台、移動式監視カメラ 20 台を運用し、監視やパトロール、広報等による啓発を実施したほか、関係機関との連携を強化し、警察へ 14 件、印旛地域振興事務所へ 1 件の通報を行いました。

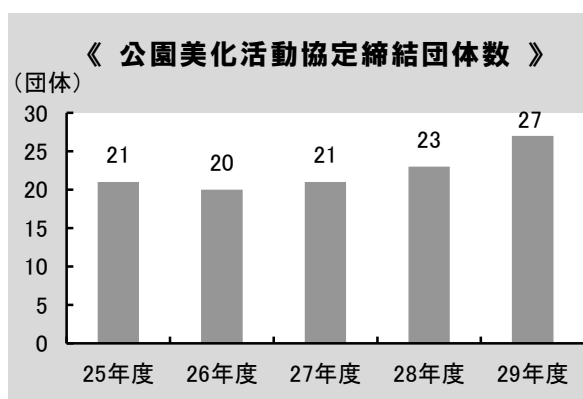
個人のモラルに関わる問題でもあるポイ捨てについては、一人ひとりが美化意識を向上させることが重要です。市では、重点区域での啓発や、指導員によるパトロールを実施し、禁止行為の指導件数は 2,518 件、過料件数は 1 件でした。



指導員によるパトロールを実施

③ 緑うるおうまちづくり

市では、市民の手による緑化推進を支援するため、市の花であるコスモスの種の配布を行っています。また、公園美化活動を行う団体に対して、活動に必要な物品や用具を貸与・支給するなど、各種支援を実施しています。平成 29 年度の美化活動協定締結団体数は 27 団体となりました。



市民が緑とふれあう憩いの場として、公園や緑地の整備を推進しており、平成 29 年度は公園 1 箇所を新たに整備しました。また、民有地の緑化を促進するため、市内で開発行為を行う事業者には、印西市開発事業指導要綱に基づき事業区域面積の 5%以上の緑地を設けるよう指導しているほか、戸建住宅開発の際にも各区画に生垣等の植栽を積極的に行うよう要請しています。

Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	H29 年度実績	目標(H33 年度)	評価
不法投案件数 (うち市民からの通報件数)	498 件 (89 件)	126 件 (51 件)	50 件 (31 件)	
ゴミゼロ運動参加団体数	218 団体	185 団体	256 団体	
クリーン印西推進運動参加団体数	165 団体	176 団体	196 団体	
市民 1 人当たりの都市公園面積	15.53 m ²	16.96m ²	現状以上	
市民と協働で管理している公園数	16 箇所	27 箇所	28 箇所	
緑地面積の割合	55.3 %	56.4 %	55.4 %	

《総評、今後の方向性》

景観づくりについて平成 29 年度は、「印西市景観まちづくり市民懇談会」と「印西市景観計画等庁内会議作業部会」の合同ワークショップを 2 回、事業者懇談会を 1 回開催しました。また、印西市景観計画等策定委員会会議を 4 回開催して、「印西市景観計画」を策定しました。平成 30 年度は、景観法に基づく景観条例の制定を進めていきます。

不法投棄は、パトロール等によって減少傾向にありますが、まだ発生件数が多いため、今後も啓発活動を強化していきます。また、ゴミゼロ運動・クリーン印西推進運動を通して、市民の環境美化意識の向上を図っていきます。

3-2 歴史・文化が感じられるまちにしよう

I 現況と課題

印西市には「木下貝層※」をはじめとした歴史文化財が多く分布し、それを取りまくように社寺林や屋敷林など貴重な自然環境が残されています。

市では、歴史文化遺産を継承しつつ、市民が地域の歴史にふれ、学ぶことができる場として指定文化財を保護・活用しています。本市の指定文化財は国指定文化財 6 件、県指定文化財は「武西の六座念仏の称念仏踊り」の指定解除に伴い昨年より 1 件少ない 17 件、市指定文化財 26 件の合計 49 件となっています。その他に、国登録文化財が 1 件あります。

《 市内の指定文化財 》

区分	種類	件数	主な文化財
国指定	有形	5	建造物 宝珠院観音堂、泉福寺薬師堂、栄福寺薬師堂 彫刻 銅造不動明王立像(結縁寺)、木造薬師如来坐像 他 1 件(松虫寺)
	記念物	1	天然記念物 木下貝層
県指定	有形	12	彫刻 木造毘沙門天及び両脇侍立像(多聞院)、 木造延命地藏菩薩坐像(泉倉寺) 他5件 工芸品 梵鐘(長楽寺)、鋳銅孔雀文磬(松虫寺)、梵鐘(龍腹寺) 他1件 考古資料 馬込遺跡出土瓦塔
	民俗	4	有形 押付の水塚 無形 鳥見神社の獅子舞、鳥見神社の神楽、浦部の神楽
	記念物	1	天然記念物 将監のオニバス発生地
市指定	有形	15	彫刻 福聚院阿弥陀三尊立像(福聚院)、薬師如来立像(瀧水寺) 工芸品 鋳銅鰐口(竹袋観音堂)、曼荼羅掛軸(南陽院)、龍湖寺絵馬 他2件 古文書 吉岡家河岸関係文書 考古資料 常滑の大壺 歴史資料 小金牧鹿狩資料「村小旗」、高札(五榜の掲示)、 弥陀一尊武蔵型板碑(観音寺)、弥陀三尊下総型板碑(光明寺) 他2件
	民俗	3	無形 別所の獅子舞、いなざき獅子舞、八幡神社の獅子舞
	史跡・記念物	8	史跡 月影の井、上宿古墳、武西の百庚申塚、泉新田大木戸野馬堀遺跡、 道作古墳(1号墳、4号墳、5号墳)、掩体壕 天然記念物 吉高の大桜、藤の木
国登録	有形	1	建造物 岩井家住宅主屋(旧武蔵屋店舗)

Ⅱ 市の取り組み

① 歴史・文化の保全

市では、市内の遺跡や史跡などの文化財を守るだけでなく、観光事業とも連携して活用し、地域の歴史・文化の周知に努めています。

平成29年度は、道作古墳群の見学会や「木下貝層」の貝化石採集観察会などのイベントに約170人が参加したほか、文化財の保護対策として、宝珠院観音堂にて文化財防災訓練を実施しました（参加者40人）。

また、文化財に関する基礎調査として仏像調査及び石造物調査を計10回実施しました。

印旛歴史民俗資料館では郷土資料の収集、保管及び展示公開を行っています。そのほかに現状で分散している歴史的資料について保管の集約化に努め、有効に活用できるよう検討しています。

木下交流の杜歴史資料センターでは印西市史の刊行を行うとともに歴史公文書や地域史料の収集、保存及び木下地区周辺の原始から近代始めまでの展示を行っています。平成29年度の見学者数は3,506人でした。また、市史への理解や市史編さん事業の状況を広く伝えるため、市史編さん講演会及び講座を開催しました。



宝珠院観音堂の文化財防災訓練

《 印旛歴史民俗資料館 》



印旛歴史民俗資料館は印西市の各種歴史資料の調査研究・収集・保管・活用等の事業を通じて市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するために設置されました。

《 木下交流の杜歴史資料センター 》



木下交流の杜歴史資料センターは、市民の歴史及び文化に対する理解と認識を深めるとともに、市民のふるさと意識の醸成と相互理解を図ることを目的とし設置されました。

Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	H29 年度実績	目標(H33 年度)	評価
指定文化財件数(累計)	47 件	49 件	53 件	😊
歴史民俗資料館への来館者数	885 人	1,228 人	1,300 人	😊
市史刊行物の発行数(累計)	48 冊	56 冊	54 冊	😄
市史講座の受講者数	70 人	108 人	120 人	😊

《総評、今後の方向性》

平成 29 年度は文化財の保護・活用の一環として、道作 1 号墳における保存目的の調査を行ったほか、仏像調査、石造物調査及び文化財防災訓練を行いました。また、印旛歴史民俗資料館及び木下交流の杜歴史資料センターにおいて、歴史資料等の収集、保管及び展示公開を行いました。

今後も、文化財の保護・活用に努め、市民の郷土意識の涵養を図っていきます。また、各公民館等においても、多くの市民を対象に環境に関する魅力ある講座等を開催し、環境学習の場を提供していきます。

基本目標 4 低炭素社会の構築に向けた、 地球環境に負荷を与えないまちを目指して

4-1 地球にやさしいまちをつくろう

I 現況と課題

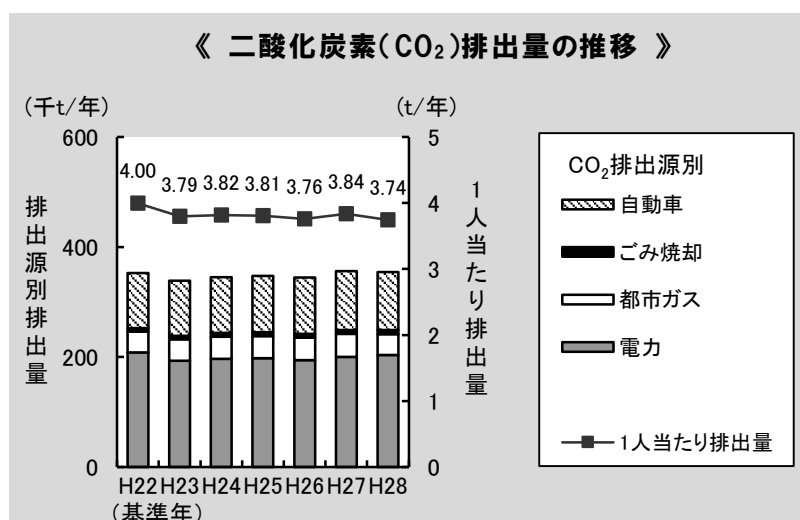
気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書*において、1880年から2012年で世界の平均地上気温は0.85℃上昇しており、その温暖化の要因は人間活動による影響の可能性が極めて高いとされています。さらに今世紀末までの世界平均の地上気温の変化予測は1986～2005年平均に対して0.3～4.8℃上昇する可能性が高いと予測されています。

快適で便利な私たちの暮らしは、電気やガスなど多くのエネルギーを消費して成り立っています。しかし、エネルギーの消費に伴って排出される二酸化炭素は、地球温暖化の原因物質である温室効果ガスの大部分を占めています。地球環境への負荷を減らし、持続可能な世界を実現するためには、省エネルギーの推進と、再生可能エネルギーの活用による低炭素社会づくりが必要不可欠です。また、低炭素社会への転換は化石エネルギーへの依存度を下げるため、エネルギーを安定的に確保する手段としても注目されています。

■ 二酸化炭素総排出量の推移

平成28年度の印西市における二酸化炭素排出量は、354,336t-CO₂で、市民1人当たりの排出量は3.74t-CO₂となりました。基準となる平成22年度との比較では減少しています。

印西市の二酸化炭素排出量を排出源別にみると、電力の使用に伴う排出が最も多く、全体の6割以上を占めています。電力に次いで多いのはガソリンや軽油など自動車の燃料から排出される二酸化炭素です。



Ⅱ 市の取り組み

① 再生可能エネルギーの利用促進

市では、一般家庭における再生可能エネルギーの利用を促進するため、平成 17 年度から太陽光発電システムや太陽熱利用システムの設置補助を実施しています。平成 29 年度の補助件数は、太陽光発電システム 157 件（累計 1,808 件、出力合計約 8,011kW）でしたが、太陽熱利用システムは補助基数が伸びませんでした（累計 55 件）。また、その他の住宅用省エネ設備等の補助では、家庭用燃料電池システム（エネファーム）173 件、定置用リチウムイオン蓄電池システム 34 件を補助しました。

市の施設では、再生可能エネルギー設備の率先的な導入を推進しており、市役所屋上に太陽光発電システム（10kW）を設置しています。その他に、松山下公園総合体育館（10kW）や、大森小学校（10kW）、内野小学校（20kW）、牧の原小学校（45kW）に太陽光発電システムを設置しています。今後も、施設の改修・建設に合わせた新規導入を検討していきます。

② 省エネルギー対策

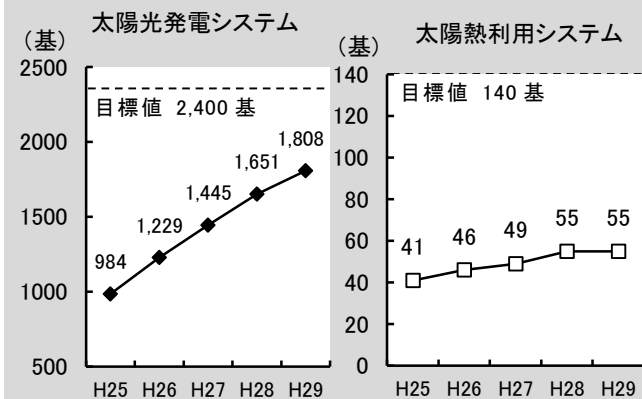
省エネルギー化を推進するためには、一人ひとりがどれほどのエネルギーを利用しているのかを知り、日々の行動を見直すことが重要です。

市では、環境推進市民会議と協働し、環境フェスタや地域交流館まつり等のイベントで環境家計簿の普及促進に努めました。環境家計簿は、ご家庭における光熱費やエネルギーの使用状況を把握することで家庭から排出される二酸化炭素量をチェックし、省エネ意識を育むものです。

また、グリーンカーテン用の種子の無料配布やグリーンカーテンコンテストの開催、公共交通機関の利用促進のため「ふれあいバス」の利便性向上（バス停留所増設、ルート見直し、ダイヤ改正）など、省エネルギー対策を推進しました。

重点プロジェクト

《 太陽光発電・太陽熱利用システム設置補助累計基数 》



中央駅前交流館まつりで環境家計簿を PR



「ふれあいバス」の利用促進が二酸化炭素排出削減に繋がります

公共施設における省エネルギー対策も推進しており、庁内エコプラン（地方公共団体実行計画）に沿って、公用車への低燃費車の導入やグリーンカーテンの設置（53施設）など様々な施策を実施してきました。その結果、平成29年度には、市の事務事業から排出される二酸化炭素の量を基準年度（平成22年度）比で7.2%削減することができました。



船穂コミュニティセンターの
グリーンカーテン

Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23年度現状)	H29年度実績	目標(H33年度)	評価
コミュニティバス利用者数	190,773人	246,424人	現状以上	😊
市内駅の1日平均乗車人員	30,676人(H22)	28,530人	現状以上	😬
1人当たりの二酸化炭素排出量	4.00t-CO ₂ /年* (H22)	3.74 t-CO ₂ /年 (H28)	現状以下	😊
太陽光発電システム設置件数 (補助対象分累計)	529件	1,808件	2,400件	😬
太陽熱利用システム設置件数 (補助対象分累計)	34件	55件	140件	😬

* 1人当たりの二酸化炭素排出量の現状値（平成22年度）は、自動車からの排出量を最新の出典に基づいて算定し直したため、「印西市環境基本計画」に掲載した値とは異なります。

《総評、今後の方向性》

住宅用省エネルギー設備設置費補助については、4種類を対象設備としており、導入の促進を図っています。特に太陽光発電システムの設置基数は順調に増加しているものの、目標は達成できていないため、今後も引き続き施策を進めていきます。

第3次庁内エコプランでは、基準年度比7.2%削減を達成できました。第4次庁内エコプランについては、国の「業務その他部門」削減目標である2030年度に2013年度比で40%削減を目標値として設定するために、平成30年度中の改訂を予定しております。

ふれあいバスについては、利用者数はやや減少しましたが、利便性向上を図るため、バス停留所増設やルート見直し、ダイヤ改正等を行いました。路線バスについては、更なる利便性の向上を図るため、また交通不便地域の対策のため、ルート見直し、運行ダイヤ等について、事業者と協議を行いました。平成30年度は、本埜第二小学校周辺地域乗合タクシー「スワン号」の実証運行を開始しています。今後も交通不便地域対策の実施に向けて、またコミュニティバス運行事業の全面的な見直しに向けて、印西市地域公共交通会議等において検討を実施します。

4-2 資源循環型のライフスタイルを実践しよう

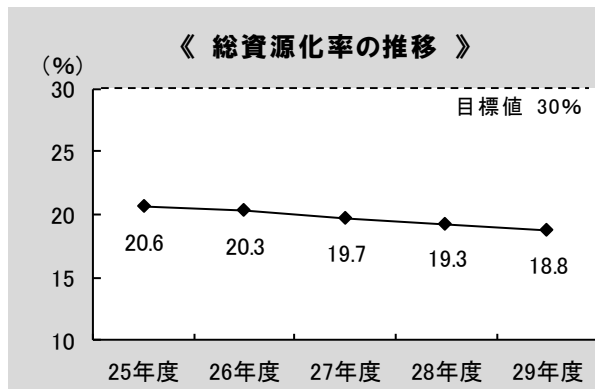
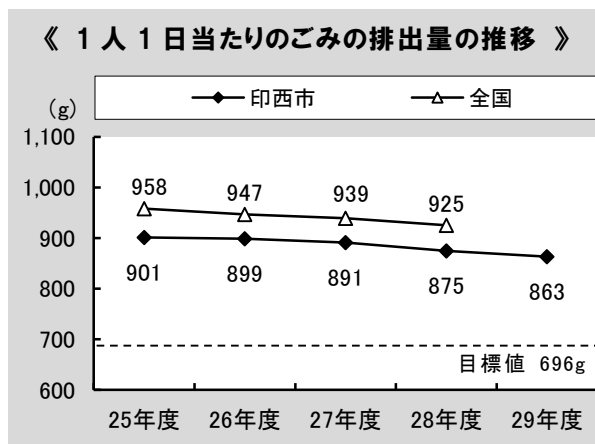
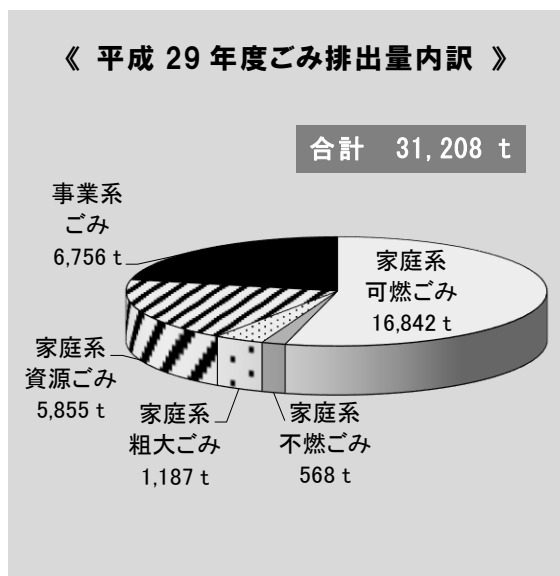
I 現況と課題

私たちの暮らしは、多くの天然資源を消費し、多くの廃棄物を環境中に排出することで成り立っています。「循環型社会」とは、天然資源の採取と廃棄物の排出を可能な限り抑制することで、環境への負荷が最小化された持続可能な社会を指します。「循環型社会」を実現していくためには、一人ひとりが大量消費型のライフスタイルを見直し、3R（Reduce：^{リデュース}ごみの減量，Reuse：^{リユース}再利用，Recycle：^{リサイクル}再資源化）や適正処分の取り組みを実践していくことが重要です。

■ ごみの排出状況

平成29年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は863gとなり、前年度の875gから12g減少しました。ごみ排出量の内訳をみると、家庭系可燃ごみが最も多く、全体の約5割強を占めています。

平成29年度の総資源化率は18.8%で減少傾向となっています。



II 市の取り組み

① 廃棄物の適正な処理

市では、廃棄物を適正に処理するため、印西地区環境整備事業組合の印西クリーンセンターや一般廃棄物最終処分場などにより、安全かつ安定的なごみ処理を推進しています。

なお、同組合では焼却施設の老朽化に伴う施設更新について検討が進められており、新クリーンセンターの建設に向け、建設予定地のある吉田区と協議しながら整備事業に着手しているところです。

② ごみの減量化・資源化の推進

重点プロジェクト

ごみの資源化や適正処理も重要ですが、最も優先されるべき取り組みは「ごみを出さないこと」です。市では、広報紙やホームページを通じて、ごみの減量意識や適正排出に関する情報発信を行っているほか、平成29年度は、町内会を対象とした出前講座を20回開催し、参加者数は延べ564人にのびりました。また、町内会ごとに廃棄物減量等推進員を103人委嘱し、啓発に努めています。

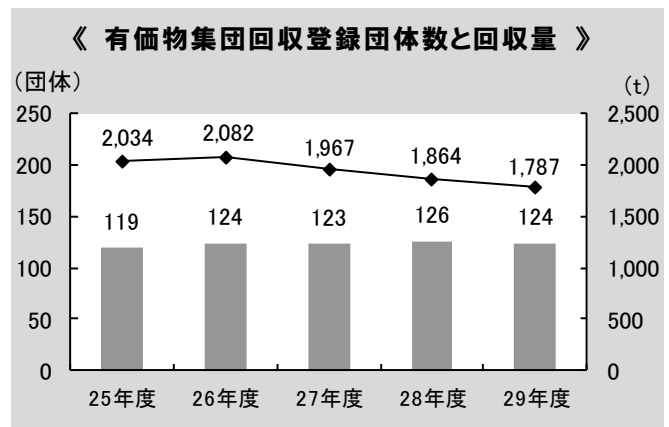
その他にも、「ごみ・リサイクル施設等見学会」、「いんざい環境フェスタ」など様々な事業を通して、ごみ減量化・リサイクルに関する学習機会の提供に努めています。

家庭におけるごみ減量・リサイクル促進策としては、生ごみ処理容器等の購入補助を実施しており、平成29年度の補助金交付件数は48基、減量機器貸出件数は25件となりました。

廃棄物の回収と再資源化に関する施策としては、廃食油や使用済小型家電の回収に加え、有価物集団回収奨励金事業※を引き続き実施し、市民の自発的なリサイクル活動を支援しました。平成29年度の有価物集団回収の登録団体数は124団体、回収量は1,787tとなり、減少傾向となっています。



不用になった小型家電の回収を行い、リサイクルに取り組んでいます



Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23年度現状)	H29年度実績	目標(H33年度)	評価
1人1日当たりのごみ排出量	887 g	863 g	696 g	😊
総資源化率	21 %	18.8 %	30 %	😞

備考) 総資源化率については、量販店での回収や民間の廃品回収等は含まれていません。

《 総評、今後の方向性 》

1人1日当たりのごみ排出量と総資源化率はいずれも目標値に達していません。

紙類など資源物の民間回収が広がりつつあり、資源化率の向上しない理由にもなっていますが、今後も引き続き、広報紙やホームページ、各種事業などを通じて、普及・啓発に努めていく必要があります。

基本目標 5 環境配慮行動の実践者を拡大し、 みんなで環境を育てるまちを目指して

5-1 環境を考え行動をする人を育てよう

I 現況と課題

様々な環境問題を解決していくための第一歩は、一人ひとりが環境の現状を知り、日常生活との関わりを認識することです。市の環境をより良いものにしていくためには、環境に対する理解を深め、環境保全に配慮した行動を実践できるリーダーの育成が重要です。

II 市の取り組み

① 環境教育・学習の推進

市では、将来の印西市を担う子ども達への環境教育の推進を図るため、学校における環境教育の充実を図っています。各小中学校では、それぞれの指導計画に基づき、総合的な学習の時間を核として、他教科とも関連付けながら環境に関する学習を進めています。また、小中学校の図書室では環境教育に関する蔵書を紹介・活用し、17校に環境コーナーを特設しました。教育センターでは、里山観察会（春、秋）、星空観望会、科学実験講座、わら細工体験など、環境に関する講座を実施し、161人の参加がありました。

市民のみなさんが環境について学ぶ生涯学習の機会として、平成29年度の市民アカデミー学習プログラムの中で印西市の環境政策等を学ぶ講座を4回開催したほか、出前講座「なぜ、ごみの分別が重要なのか」を開催しました。

また、公民館では自然観察会やごみの分別などの講座や、伝染病予防対策に関する講演会などが開催されました。小林図書館ではリサイクル関連の図書を40冊展示し、身近な環境とエネルギー問題について考える機会を提供しました。



市民アカデミーで環境政策を
学ぶ講座を開催



小林図書館ではリサイクルをテーマ
とした本の展示を実施しました

Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	H29 年度実績	目標(H33 年度)	評価
環境講座・イベント等の開催回数	15 回	30 回	18 回	

《総評、今後の方向性》

平成 29 年度は、市民アカデミーのプログラムの中で、環境保全活動や里山見学会を行い、地域の環境について理解を深めることができました。その他にも、教育センター主催の環境教育に関する行事を行い、多くの市民の方々の参加がありました。

今後も、教育センターや各小中学校等と連携を図り、地域の自然とふれあえる環境学習の充実を図ります。また、各公民館等においても、環境に関する魅力ある講座等を開催し、環境学習の場を提供していきます。

環境学習を通して、市民の皆様が地域環境の現状と課題を考え、自ら環境保全に配慮した行動を実践できるよう努めていきます。

5-2 環境配慮行動の実践を促すしくみをつくろう

I 現況と課題

環境配慮行動の普及を推進するためには、適切な情報提供・情報共有を行うとともに、地域ぐるみの活動へと展開させていくことが重要です。

市では、市民、事業者が環境問題に関心を持てるような情報提供に努めるとともに、環境保全活動に参加する機会を提供し、市民団体等の自発的な活動を支援しています。

II 市の取り組み

① 環境情報の発信と共有化

環境基本計画への取り組み状況や市民・事業者の参加状況を取りまとめた環境白書を、毎年度発行・公表しています。平成 29 年度は市民にとってよりわかりやすいよう内容をコンパクトにまとめた概要版を作成しました。平成 29 年度に実施した環境に関する情報提供は、広報紙で 87 回、ホームページで 102 コンテンツでした。

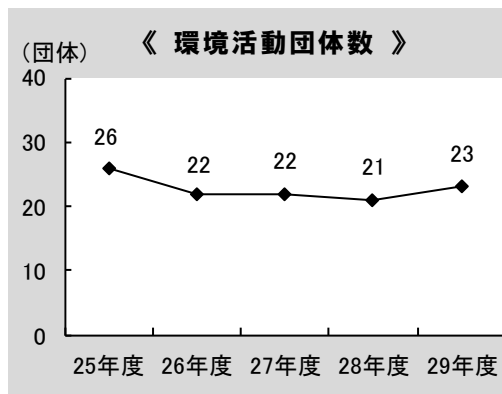
また、市民・事業者・市が協働し、様々な立場から意見交換をする場として環境推進市民会議と環境推進事業者会議を設置しており、平成 29 年度は環境推進会議を計 10 回の会議を開催しました。

② 市民・事業者の環境配慮行動の促進

市では、市民・事業者が環境保全活動等に取り組む機会として環境フェスタやいんざい自然探訪、ごみ減量のための講習会等の各種イベントを開催しました。

市内で活動している環境活動団体数は平成 28 年度より 2 団体増加し 23 団体となりましたが、依然として、団体構成員の高齢化に伴い、団体を維持することが困難な状況は続いています。

市では、市民活動団体等の企画・提案を基に、市と協働で事業に取り組む企画提案型協働事業※や、市民・事業者主体の公益的なまちづくり活動を支援していく公益信託印西市まちづくりファンド※など、さまざまな形で市民活動の支援を実施しています。本年度は、環境に関する事業として、2 つの協働事業を実施し、5 つの事業に資金助成を行いました。



印西市の里山が身近に感じられる
里山マップを作成し、窓口で配布

Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	H29 年度実績	目標(平成 33 年度)	評価
環境情報の提供回数	24 回	24 回	24 回を維持	😊
環境活動団体数	29 団体	23 団体	30 団体	😞

《総評、今後の方向性》

環境情報の提供については、いんざい里山マップを環境活動団体と協働で作成し、里山に関心をもち、保全活動のきっかけになるよう努めました。また、環境白書の概要版を作成し、市民目線でより分かりやすいよう、情報の共有にも努めました。

NPO・市民活動団体に対しては、市民活動支援センターが行う各種支援事業や印西市まちづくりファンドによる資金助成、企画提案型協働事業をはじめとする協働の取り組みにより、今後も活動の支援や連携を進めます。